

第2回環境政策会議（議事要旨）

日時：平成21年10月29日（木） 16時00分～17時00分

場所：参議院会館第一会議室

議題：（1）平成22年度環境省重点施策について
（2）平成21年度補正予算の執行停止について
（3）その他

<大谷政務官の司会により意見交換・質疑応答>

ー以下、主な意見及び回答ー

- 13ページの3番目に「水俣病を始めとする公害健康被害者対策」ということが出ている。長崎県においてもカネミ油症の問題など、大きな問題が長崎県だけではなく、福岡県、九州の方にも広がっている。これらに対して、有機ヒ素の汚染対策とか色々書いてあるが、環境省が本当にやる気があって厚生労働省と連携してこういうことをやるというようなものを出すつもりなのかどうなのか、その点を聞きたい。
- チャレンジ25プロジェクトの中のロードプライシング制度に関する調査研究事業についてお伺いしたい。今、民主党で高速道路無料化を進めようとしている。この高速道路無料化の中で、不要な地域と、あるいは自動車交通の多い地域がある。都会については、お金をとるという議論もあり得るところだと思う。ロードプライシング制度の研究について、高速道路無料化との関連性と今後の見通しを教えてください。
- 温暖化対策、CO2対策のためには民生部門の対策が重要だと思う。民生部門ではエコ住宅みたいな対策も重要だと思うが、私が見たところ、入っていない。これはなぜか。
- チャレンジ25プロジェクトと、「25%削減目標の達成」という箇所の関係はどういう風になっているのか。CO2削減、温暖化対策のもとで予算を立てているのであれば、一つの体系の中で捉えられていくべきだと思うが、それが分かれているのは、予算立ての関係等あるのかもしれないが、それが今後どのように政策間の連携がとれていくのか、施策が総合的に展開されていくのか疑問。それと関連して、今までのそれぞれの施策が今どういう状況で、たとえば6%目標達成がどの程度まで来ていて、たとえば増えている部分をどう把握した上で、次の重点につながってきたのかというのが、この概要説明では見えないので、そのあたりをどう考えたらよいか。

- 生物多様性と温暖化は一体のものとして議論されるべき。生物多様性という概念があって、人間の生き方、社会構造が生物多様性の概念の中から出てくる。その上で、化石燃料はこう使わなければならない、という議論が出てくると考えている。そのあたりの議論をどのように整理しているのかをお伺いしたい。

【田島副大臣からの回答】

- ・ それぞれの健康被害対策について、ぜひ一度1つ1つの事業がどのように健康被害者に対する救済予算として盛り込まれているかを担当者から説明させていただきたいと思う。環境省、厚生労働省など様々な省庁にまたがって健康被害対策予算があげられている。神栖においては、有機ヒ素中毒による健康被害に対する健康診断や医療費が盛り込まれているし、石綿については、労災で救済できない方々のための石綿健康被害救済法に則った形での医療費等を用意させていただいている。中身について疑問がある場合は後日じっくりとご説明させていただきたいので、その機会をぜひ作っていただきたいと思う。
- ・ ロードプライシングに関連して質問された件だが、高速道路無料化等がCO2削減に逆行しているのではないかという発想が一部で取りざたされている。環境省の中でも、政策的に高速道路の無料化がCO2削減に逆行しているかどうかについて、今調査研究を進めているが、根拠となるデータがそろわない状況で正確なデータはお示しできない。少なくともCO2を削減していくという大きな目的のためにあらゆる施策を総動員して取り組むということになっており、今後進めていくなかで議論させてほしい。
- ・ 住宅対策の予算を重点に、あげていないのはご指摘のとおりだが、チャレンジ25でも民生部門のCO2削減は大きな課題だと認識している。この点についても、具体的な手だて、とりわけ建設費であるとか改築等の補助により、これまでの展開を加速化し、さらにふくらませていきたいと思う。そのあたりは、予算額が決まってから明らかになってくると思うが、全体として中期目標達成に向けた取組の一つという位置づけであることはぜひ御理解いただきたい。
- ・ 重点の温暖化対策の部分でチャレンジ25プロジェクトと1ポツの予算の枠組みについて、もちろん重複している部分もあるが、1ポツについてはこれまでの環境省としての取組がメインであるが、チャレンジ25の部分は鳩山総理のご発言と、25%という目標の中で出てきた部分について、加速化させていく、重点的に予算を配備し、全ての政策を総動員させていくという意味で、特出しをさせていただいたもの。従って、額について、これまでの経験値の延長線上の部分については、1ポツの中で処理をしているが、この先事項要求の折衝の状況次第では、チャレンジ25プロジェクトの予算編成の中で上乘せをさせていくもの。検討段階の中で肉付けをさせていただくものなので、明らかになったときにしっかり説明させていただきたい。

- ・ 生物多様性生物と温暖化の影響について、温暖化の影響を大きく受けている生物多様性の確保という観点があることは否めない。位置づけ的にはイコールではないが、生物多様性への温暖化影響が COP10 での議論の一つでもあるので、温暖化が生物多様性に危機をもたらす大きな要因であるという認識で温暖化問題と生物多様性の確保という問題を考えていただければと思う。生物多様性は温暖化とは別の切り口の課題として見ていただければと思う。次回の会議で、COP10 の動向、我々環境省としての考え方を議論させていただきたい。

- 水俣の予算が前年と同じ額が提示されていることが気になる。今回の法案は、民主党の法案が十分に入ったわけだが、対象者が増えるといわれており、国の支出も増えると思われる。これで本当に大丈夫なのかというのが1点。

- 2点目は、不法廃棄物の処理に対して、地方自治体で対策を打っているところで、これに対して国の補助金が切れるとのこと。この点について民主党も法案を出していた経緯があるが、現在、政府として、十分配慮していく方向にあるのか。

- 鳩山総理が打ち出した25%を達成しようと思えば、鳩山カラー、民主党の政権カラーを出していかなければならない。特に民生部門、家庭の部門の排出量が多い。この部分に対して、家庭の省エネを具体的に1軒1軒指導していく。私が和歌山で提案をして実践したのは、ホームヘルパーのように、家庭の省エネヘルパーである。一人あたり100軒で、38万世帯で、3800人の雇用効果があるのだが、家庭の教育をしながら、雇用ということが出来る。1年間モデルケースでやったのだが大変効果があった。このように家庭の省エネを進めながら、雇用を生み出すというアイデアはないのか。

- 12月のコペンハーゲンで、京都議定書の改定をするということで、私の知る限り今森林が吸収源となっているが、アメリカやEUでは海で言えば海藻、農業の土壌などを吸収源に入れていこうという動きがあると以前から聞いているが、議論の状況はどうなっているのか。また日本としての検討の状況はどうなっているのか。

- 25%削減ということだが、森林吸収源や、海外で買ってくるクレジット以外の真水の部分の削減をどれくらい想定しているのか。もしそれを想定していないとすれば、中長期目標達成のロードマップに入ってくるのか。25%をそのまま国内でやっていくのかどうかについて、いろんな企業から問い合わせがある。ぜひ聞きたい。

- アスベストの処理について、現行法上は、耐水性のポリ袋で2重梱包すれば埋設処理ができるということになっているが、ブルドーザーなどで埋設しており、ポリ袋が破れてアスベストが飛散するのではないかという不安があり、実際に証拠写真を持ってくる地域住民の方もいる。これは全国的な問題であり、アスベストの2重梱包処理というのをこれからも認めていくのか。それとも最近ではコンクリートで固

めるとか樹脂で固めるとか安価な方法も考案されており、そのような方法で対応するのか。アスベストは 1500℃で加熱すると溶けて別の物質に変わり、特定管理廃棄物ではなく、一般廃棄物として処理できる。溶融炉が今全国に 20000t くらいしかなく、40000t~60000t くらいのアスベストが廃棄されている。処理能力が間に合わないので二重梱包になっていると思うが、やはり地域住民にとってみればアスベストの飛散に対する不安は強いので、アスベストの 2 重梱包処理に対するお考えをお聞かせ願えればと思う。

【田島副大臣からの回答】

- ・ 水俣については、ご指摘のとおり、前年度の予算の額で今回提示させていただいている。実は私は今週末から水俣病患者、被害者の団体それから弁護団と意見交換の場を持たせていただく。31 日に水俣にお伺いをし、来月 14 日には新潟の被害者の皆さんと向き合い、まずは現状様々な御意見・御要望を伺ってこようと思う。今後密接な話し合いを展開しながら、今回の特措法に基づいた形で、協議が円滑に進み次第、予算については別途要求していきたい。それが補正予算になるのか、本予算の中に急遽盛り込むことになるのか、それは今後の交渉次第。その点については、特措法に則った形での救済の予算を見ていく覚悟でいるので御理解いただきたい。
- ・ 廃棄物処理については、実は廃棄物処理法がちょうど見直しの時期にかかっている。現在中環審の専門委員会のほうで、排出事業者対策の強化や、廃棄物の処理施設の信頼回復、適正処理の確保等色々な内容について、検討していただいている。この法改正での議論を踏まえ、御懸念いただく部分も対応できるようにしっかりと見届けて行きたいと思う。
- ・ 次に家庭の省エネについて、私どもも国民に広く理解と啓発をしていきたいという思いから、家庭における環境家計簿の啓発事業等を展開してきた。まだまだ点の動きが線や面になり得ていないということもあり、またエネルギー供給会社等に協力をお願いしていかなければならない状況にあるが、まずは見える化、緑の消費への変革というところで御懸念いただいている部分を予算化しているところ。ぜひ御理解いただきたい。
- ・ 吸収源については、森林であるとか、土壌、海藻というものについてもマスコミ等で報道されているところ。私どもも森林吸収源の扱い方については注目をし、対応を検討してきたところ。25%削減という大きな目標がどれだけ国際社会の理解を得られるのか、御懸念いただいた点についても注目をさせていただきながら、今後日本にとってマイナスにならないような条件等について調査をしっかりと進めていきたいと思う。

○そういう動きはないのか。海藻や土壌について、そういった戦略があると聞いたが。

【田島副大臣からの回答】

- ・ そういう検討も進めてはいるが、まだそういった部分がメインとなるよりは、真水の部分、25%削減の具体的な設計がメインとなると考えており、ご提示の部分についても真摯に受け止めていかなければならないという認識は持っている。
- ・ 25%削減の真水の部分について、今日皆さんのお手元にお配りをしている1枚の紙、まだスタートをして一ヶ月足らずであり、組織体制も進化を遂げており、このまま進んでいくかは確固たるものではないが、まずは総理を先頭に地球温暖化問題に関する閣僚委員会、菅副総理のもとで小沢環境大臣が事務局長となり、この下にある副大臣級の検討チームというものが編成され、中期目標の達成に向けた検討チーム、途上国支援、まだ動いていないが国内排出量取引制度の検討チーム、などがあり、個別に週3、4回会議が展開されている。さらに中期目標の検討チームのもとに、タスクフォースがあり、まずはモデル分析を評価できる有識者、我が国を代表する研究機関・研究者が中期目標達成のモデル分析の検討をしていただいている。御心配をいただいている真水の部分について、現在このタスクフォースの会合で議論されているが、25の内訳、たとえば25全て、20、15、10という形でオプションを設けて計量分析をしていただいております、明日もまた会議が開催されていくということになる。どの数字が国民に受け入れていただけるのか、国民負担と、森林吸収源等のウェイト、また排出量取引なども含め全体を見渡して真水部分の数値を検討している状況であり、まだ具体的に数字を示すことはできないが、とにかくモデルによる計量分析を一刻も早く進めているという状況だけでも御承知おきいただきたい。
- ・ アスベストの処理に関して、二重梱包の埋設の状況については、今詳細に存じ上げてはいるが、アスベスト被害をこれ以上ださないという取組を環境省中心に進めているところ。中環審環境保健部会について昨日諮問させていただいた。石綿救済法の5年目の見直し時期に入ってきている。こうしたアスベスト被害の問題等も中環審のほうから意見がいただけると思っており、さきほどの二重梱包による不安についても、担当課から話を聞かせてもらいながら、御懸念いただいている問題点が存在するということであれば、省内でしっかりと対応させていただき、検討の方向が明らかになれば、個別に回答させていただきたいと思う。

【事務方から補足】

明日から専門家会議を開くので、それを踏まえてまた報告させていただく。

- 1点だけ要望として言わせていただく。今日の新聞でもタスクフォースの下で4つのシナリオで見直ししていくと、前政権がやったことを見直すということは是非進めていただきたいと思うが、現在は10、15、20、25。25が真水ということで心配されている方もいらっしゃるし、30%真水や前政権との比較で5%真水を入れるなどウィングを拡げていただければと思う。

- チャレンジ25は、やり方によっては達成できると思う。しかし、この予算では達成が難しい。他の省庁の分野にも踏み込まないといけない。九州大学の洋上風力発電。慶応大学や、東北大学の新型タービンなどが試作段階まで入っている。経済産業省も文部科学省も国土交通省も新技術はやりたがらない。環境省が環境の分野で手助けすることが重要。踏み込んだ予算要求をしていただきたい。
- 山林のCO2削減の効果は皆さんご存知だと思う。今林業が非常に荒廃しているというのも皆さんご存知だと思う。税制のグリーン化、環境税が、どの程度になるかわからないが、林業再生に相当程度回していただきたい。そうすると雇用にもプラスになる。しかし、これを実行するのは、農水省の事業になる。環境省は他省庁と密接に連携しないと二重投資になったりする恐れがある。閣僚委員会や検討チームの説明を受けていささか安心はしたが、事務方でも連携して欲しい。プリウスがリチウム電池の交換の時期になっている。持っている人の大きな負担になっている。これがエコポイントの対象になるのか、また廃棄の負荷も調べて欲しい。
- 今日の資料では、環境税という言葉が全くはいっていないが、どこで議論されているのか、意見を言う場を設けて欲しい。その際、誰が負担するのかということをも明らかにして欲しい。ガソリンの値段が下がるとCO2が増えるという主張があるが、そのような科学的データを一回も見ることがないので、データがあれば示して欲しい。3、4年前に環境省はそういう主張をしていたので、そういうデータがあったら示してほしい。
- 温暖化は国を挙げての対策なので、省の垣根を越えてやらなければならない。政策会議か、研究会かPTか何かの中で継続的に議論していく場をぜひお願いしたい。
- 7ページに生物多様性を国際的に発信する国民運動を推進すると書かれているがどのようなことを考えているのか教えてほしい。コスタリカではグリーンツーリズム立国を標榜しており、生物多様性を生かして、様々な生物のサンプルを採集して、製薬会社と連携し、得た利益を生物多様性保全に役立てている。これは日本の製薬会社の技術を日本だけでなく世界に役立てていくことにつながると思うが、そのようなアイデアがあれば教えて欲しい。

【田島副大臣】

これから税制調査会があるので失礼させていただく。私どももできる限り皆さんからのご質問に丁寧に答えたいが、私どもも皆さん方の時間等も限られておりなかなか厳しい状況である。できる限り工夫をしようということで、出欠のペーパーのなかで要望・質問等についてペーパーをつけさせていただいたが、残念ながら今回は一名のみ。皆さんの声にしっかりと答えたいという思いの表れなので、具体的に勉強したいということでしたら、環境省の国会担当や、内閣官房専門調査員ということで民主党職員も入っているので、いつでも対応できる体制を整えている。まだ足

りない部分、答えきれてない部分は、いずれ答えさせていただく。

【大谷政務官】

質問に答えながら、今回の政策会議を終わらせていただきたいと思う。省庁を超えて新技術を取り入れろということ、そのとおりだと思うので、後押しいただきたい。

林業も農林水産省と一緒にやっていくべきということ。代1台目のプリウスの買い換えということですけど、80万円はしなかったと思う。これから普及していったらなんか考える形もあるかと思うが、現在、エコポイントの対象にはなっていない。

また環境税は来週やるが、データという話もあったので、外向けに説明することも含め、できるだけそろえるようにしたいと思う。来週は11月5日で、税制とCOP10を議題にする予定。隔週で午後4時からを定例にさせていただきたいと思う。

(了)